

### 3 民生費

#### 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.154

0501 社会福祉事務に要する経費 14,384,769 円 (5,770,271 円)

[国・県 7,999,000 円 その他 1,571,251 円 一財 4,814,518 円]

\* 特財内訳

[負担金：小規模授産施設運営費負担金 571,052 円]

[県補：社会福祉統計調査費補助金 44,000 円]

[県補：社会参加促進事業補助金 80,000 円]

[県補：小規模授産施設運営費補助金 7,875,000 円]

[諸収入：生活資金貸付金元利収入 1,000,199 円]

目的

主に事務費であるが、委託料・補助金・預託金については下記「内容」のとおりである。

内容

・委託料

家族相談員紹介事業委託料 120,000 円

・補助金

取手市身体障害者福祉協議会補助金 216,000 円

取手市重症心身障害児（者）を守る会補助金 36,000 円

取手市手をつなぐ育成会補助金 72,000 円

社会福祉施設通所援護事業補助金 1,170,000 円

小規模作業所運営費補助金 10,500,000 円

・預託金

生活資金貸付金預託金 1,000,000 円

効果

各団体に補助金を交付することにより、団体の運営活動が円滑に推進できた。

[担当：社会福祉課] P.156

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 175,210,008 円 (152,443,000 円)

[国・県 1,453,000 円 一財 173,757,008 円]

\* 特財内訳

[県補：社会参加促進事業補助金 1,453,000 円]

○目的

社会福祉協議会は、次に掲げる事業を行うことを目的とする。

- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、連絡、調整、助成、普及、及び宣伝
- ・社会福祉を目的とする事業の総合的企画、及び健全な発展を図るために必要な事業
- ・社会福祉に関する活動への住民参加を援助

内容

・社会福祉協議会に対する助成 170,477,008 円

・総合ボランティア支援センターに対する助成 4,733,000 円

## 効果

各種事業を展開することにより、高齢者、障害者をはじめすべての人たちが、支えあいながら暮らしていける地域づくりに寄与した。

ボランティア講座の開催等を通して、ボランティア支援センター登録団体が増加し、市民のボランティア活動への意識の高揚が図られた。

[担当：社会福祉課] P.156

2101 福祉バス運行に要する経費 3,885,149 円 (2,515,932 円)

[その他 9,847 円 一財 3,875,302 円]

\* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 9,847 円]

## 目的

福祉の増進のため行政及び福祉団体の自主的な所外研修等の支援を目的に福祉バスを運行する。

## 内容

区 分	17 年度	16 年度
運行日数	156 日	104 日
延利用者数	3,433 人	2,869 人

## 効果

高齢者福祉事業をはじめ、それぞれの福祉事業を有効、効率的に展開することができた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.156

2201 ガイドヘルパー派遣に要する経費 61,400 円 (65,870 円)

[一財 61,400 円]

## 目的

重度の視覚障害者が社会参加をするにあたり、外出を援助する専門のガイドヘルパーを派遣することにより、視覚障害者の福祉増進を図る。

## 内容

年度	利用人数	延利用時間
17	4 人	40 時間
16	2 人	43 時間

## 効果

視覚障害者の各種事業やボランティア活動への参加や冠婚葬祭等、日常生活の活動範囲の拡大に寄与することができた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.158

2301 身体障害者日常生活用具の給付に要する経費 3,015,233 円 (2,480,336 円)

[国・県 1,502,741 円 一財 1,512,492 円]

\* 特財内訳

[県補：身体障害者日常生活用具給付費補助金 1,502,741 円]

#### 目的

在宅の重度身体障害者に対し、身体障害者福祉法第 18 条第 2 項の規定に基づき、浴槽等の日常生活用具を給付又は貸与することにより日常生活の便宜を図り、身体障害者の福祉増進に資することを目的とする。

#### 内容

年度	件数	給付額	内 訳
17	41 件	3,015,233 円	電気式たん吸引器、歩行支援用具他
16	28 件	2,480,336 円	歩行支援用具、住宅改修、拡大読書器他

#### 効果

日常生活用具を給付することにより、障害者の利便を図り介護者の負担を軽減することができた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.158

2401 身体障害者補装具の給付に要する経費 17,782,114 円 (13,607,614 円)

[国・県 7,960,963 円 一財 9,821,151 円]

\* 特財内訳

[国負：身体障害者補装具給付費 7,960,963 円]

#### 目的

身体障害者福祉法第 20 条第 1 項の規定に基づき、身体の失われた部分や障害のある部分を補い、日常生活や働くことを容易にする用具（盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす、ストマ用装具その他）を交付もしくは修理することにより、身体障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

#### 内容

##### 17 年度

区分	件数	支給額	内 訳
交付	987 件	15,623,172 円	車いす、ストマ用装具、補聴器等
修理	65 件	2,158,942 円	装具、義足、補聴器、等
計	1,052 件	17,782,114 円	

##### 16 年度

区分	件数	支給額	内 訳
交付	717 件	11,288,873 円	車いす、ストマ用装具、補聴器等
修理	68 件	2,318,741 円	電動車いす、装具、補聴器等
計	785 件	13,607,614 円	

#### 効果

補装具の交付（修理）によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.158

2701 身体障害者更生訓練費等の給付に要する経費 151,680 円 (94,080 円)

[国・県 52,000 円 一財 99,680 円]

\* 特財内訳

[国補：身体障害者更生訓練費等補助金 52,000 円]

目的

身体障害者更生援護施設に通所している者に、身体障害者福祉法第 18 条の 2 第 1 項の規定に基づき更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図る。

内容

年度	対象者	給付額
17	2 人	151,680 円
16	1 人	94,080 円

効果

身体障害者更生援護施設に通所している者に、更生訓練費を支給することにより適切な訓練を効果的に実施することができ、障害者の機能回復と社会復帰に役立った。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.158

2801 身体障害者自動車改造費助成に要する経費 200,000 円 (200,000 円)

[国・県 133,333 円 一財 66,667 円]

\* 特財内訳

[県補：社会参加促進事業補助金 133,333 円]

目的

身体障害者が就労等社会参加のために車を運転できるように、自動車のアクセル・ハンドル等の改造費を助成することにより、身体障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	件数	助成額
17	2 件	200,000 円
16	2 件	200,000 円

効果

自動車の改造費を助成することにより、経済的負担の軽減を図り社会参加を促進することができた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.158

2901 身体障害者免許取得費助成に要する経費 200,000 円 (300,000 円)

[国・県 133,333 円 一財 66,667 円]

\* 特財内訳

[県補：社会参加促進事業補助金 133,333 円]

目的

身体障害者が自動車の運転免許を取得し、就労等社会参加につながるよう免許取得費用の一部を助成することを目的とする。

内容

年度	件数	助成額
17	2 件	200,000 円
16	3 件	300,000 円

効果

自動車運転免許取得費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り社会参加を促進することができた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.158

3001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 945,390 円 (655,020 円)

[一財 945,390 円]

目的

障害者手帳の交付申請に必要な診断を受けた者に対し、当該診断書料を助成することを目的とする。

内容

年度	件数	助成額
17	361 件	945,390 円
16	217 件	655,020 円

効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.158

3201 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費 4,397,250 円 (3,526,680 円)

[一財 4,397,250 円]

目的

重度の障害者が医療機関等への往復に要するタクシー料金の、一部を助成することにより身体障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	利用枚数	助成額	内容
17	6,521 枚	4,301,700 円	年間 36 回分 (透析療法者は 60 回分)
16	5,248 枚	3,463,680 円	年間 36 回分 (透析療法者は 60 回分)

・タクシー利用券印刷製本代 95,550 円

効果

タクシー利用料金の一部 (初乗運賃相当分 660 円) を助成することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.158

3301 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,059,975 円 (925,869 円)

[一財 1,059,975 円]

目的

18 歳以上の重度障害者で常時臥床、あるいは介護を要する状態にある者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の負担を軽減し、福祉向上と健康増進を図る。

内容

年度	延人員	助成額	内 容
17	102人	1,059,975円	4種類の中から1種類を年4回支給
16	85人	925,869円	4種類の中から1種類を年4回支給

効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.158

3401 重度障害者（児）住宅リフォーム助成に要する経費 450,000円（1,922,053円）

[国・県 225,000円 一財 225,000円]

\* 特財内訳

[県補：重度身体障害者（児）住宅改造補助金 225,000円]

目的

重度障害者（児）の福祉増進のため、住宅及び設備を障害者に適するように改善する際に要する経費を助成する。

内容

年度	件数	助成額
17	1件	450,000円
16	5件	1,922,053円

効果

助成することにより、経済的負担の軽減を図ることができ、また、居宅内での生活もより機能的なものとなった。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.158

3501 更生医療給付に要する経費 2,654,031円（2,780,582円）

[国・県 1,569,802円 一財 1,084,229円]

\* 特財内訳

[国負：更生医療給付費負担金 1,569,802円]

目的

身体障害者福祉法第19条第1項の規定に基づき、身体障害者の障害を軽くしたり、回復させたりする手術を行うなど、身体障害者が更生するために必要な医療の給付を行う。

内容

年度	件数	給付額
17	10件	2,650,477円
16	10件	2,776,354円

・支払手数料 3,554円

効果

更生医療を給付することにより、経済的負担の軽減及び障害者の心身機能の維持向上が図れた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.158

3601 進行性筋萎縮症者療養等給付に要する経費 8,482,420円（4,815,650円）

[国・県 4,196,406 円 一財 4,286,014 円]

\* 特財内訳

[国補：進行性筋萎縮症者療養等給付事業補助金 4,196,406 円]

目的

進行性筋萎縮症に罹患している身体障害者に対し、国立療養所に委託して、療養にあわせて必要な訓練を行い、その福祉の増進を図る。

内容

年度	人数	給付額
17	2人	8,482,420円
16	2人	4,815,650円

効果

専門機関での治療を受けることにより、心身機能の維持向上と、経済的負担の軽減が図れた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.158

3901 障害者生活ホーム助成に要する経費 1,117,410 円 (1,577,520 円)

[国・県 558,000 円 一財 559,410 円]

\* 特財内訳

[県補：障害者生活ホーム事業運営費補助金 558,000 円]

目的

障害者で自立した生活を望みながらも家庭環境や住宅事情等でそれが困難な者が、障害者生活ホームを利用することにより社会的自立の助長を図る。

内容

年度	利用人数	延利用月数	助成額
17	2人	17月	1,117,410円
16	2人	24月	1,577,520円

効果

生活ホームを利用することにより、障害者の自立や社会生活への適応力を高めることができた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.160

4301 障害者はり・きゅう・マッサージ助成に要する経費 414,000 円 (236,000 円)

[一財 414,000 円]

目的

障害者に対して、はり、きゅう、マッサージ施術に係る費用を助成し、健康保持と心身の安定を図り、福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	延人数	助成額	内容
17	43人	414,000円	1人1回2,000円とし、年12回を限度とする。
16	26人	236,000円	1人1回2,000円とし、年12回を限度とする。

効果

施術費用の一部を助成することによって、経済的負担の軽減と健康保持が図れた。

[担当：社会福祉課] P.160

4801 民生委員に要する経費 17,449,480 円 ( 12,595,990 円 )

[国・県 28,000 円 一財 17,421,480 円]

\* 特財内訳

[県補：民生委員推せん委員会補助金 28,000 円]

目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立ち、相談にあたり、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。

内容

民生委員（児童委員）	182 人（内、主任児童委員 15 人）
------------	----------------------

取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,353,800 円

効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果をあげた。

[担当：社会福祉課] P.160

4901 行旅死病人等一時援護に要する経費 186,000 円 ( 620,602 円 )

[一財 186,000 円]

目的

行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。

内容

援 護 内 容	17 年度件数	16 年度件数
行旅死亡人（処理件数）	0 件	3 件
行旅病人	0 件	0 件
浮浪者交通費（1 件 500 円）	-	176 件

浮浪者交通費については、平成 17 年度より社会福祉協議会へ。

効果

行旅死病人に対する一時援護及び身元不明死者への埋火葬を行い、無縁墓地に収骨し霊を弔う。

[担当：社会福祉課] P.160

5001 遺族等の援護に要する経費 779,414 円 ( 102,000 円 )

[一財 779,414 円]

目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の援護をすることを目的とする。

内容

- ・取手市戦没者追悼式開催（平成 17 年 10 月 19 日 / 参列者：238 人）
- ・第 8 回特別弔慰金請求書類進達件数（500 件）
- ・第 8 回特別弔慰金国庫債券交付件数（96 件）

- ・戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達（6件）
- ・戦傷病者乗車券類引替証の交付（7件）
- ・取手市遺族会に対する助成 90,000円

年 度	遺族会員数
平成 17 年度 藤代町遺族会と合併	596 人 (取手支部 303 人・藤代支部 293 人)
平成 16 年度	306 人

効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P.160

5101 更生保護に要する経費 1,217,600円（1,000,500円）

[一財 1,217,600円]

目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けると共に、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

内容

取手市更生保護婦人会に対する助成 122,000円

取手地区保護司会取手支部に対する助成 643,000円

効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.162

5201 特別障害者援護に要する経費 21,650,460円（13,159,360円）

[国・県 16,158,285円 一財 5,492,175円]

\* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 16,158,285円]

目的

在宅の重度障害者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に手当を支給する。

内容

区 分	17 年度		16 年度	
	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額
特別障害者手当	527 人	14,002,560 円	279 人	7,404,080 円
障害児福祉手当	372 人	5,367,960 円	248 人	3,580,490 円
経過的福祉手当	158 人	2,279,940 円	150 人	2,165,800 円
計	1,057 人	21,650,460 円	677 人	13,150,370 円

年 4 回支給（5月、8月、11月、2月）

効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減の一助となった。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.162

5301 障害児(者)及び付添人交通費支給に要する経費 1,655,181円(1,329,271円)  
[一財 1,655,181円]

#### 目的

身体障害児(者)・精神障害者及び知的障害児(者) 情緒障害児(者)並びに付添人が、福祉施設等に通うために要する交通費の一部を助成し、当該家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。

#### 内容

年3回(8・12・4月)4ヶ月分を申請・支給

#### 17年度

区分	申請件数	助成額
身体障害者	26件	127,644円
精神障害者	77件	796,991円
知的障害者	117件	730,546円
計	220件	1,655,181円

#### 16年度

区分	申請件数	助成額
身体障害者	26件	145,323円
精神障害者	71件	932,668円
知的障害者	74件	251,280円
計	171件	1,329,271円

#### 効果

障害児(者)世帯の経済的負担軽減の一助となった。

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.162

6201 介護保険施行に伴う利用料軽減特別対策に要する経費 912,048円(1,075,430円)  
[国・県 683,000円 一財 229,048円]

#### \* 特財内訳

[県補：訪問介護利用料軽減特別対策補助金 683,000円]

#### 目的

ホームヘルプサービスを利用している高齢者の、自己負担額軽減の観点から、法施行時にホームヘルプサービスを利用していた高齢者や、障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた者等の利用者負担を軽減する。

#### 内容

法施行時のホームヘルプサービス利用者

( ~ の全てに該当する方：利用者負担6%) 但し平成17年3月利用分のみ

平成12年4月1日までに訪問介護サービスを利用しており、生計中心者が所得税非課税の利用者

平成11年度に訪問介護サービスを利用された方

平成12年3月31日までで最も近い利用日の利用者負担が無料だった方

障害者ホームヘルプサービス利用者

( と または に該当する方：利用者負担3%)

障害者施策によりホームヘルプサービスを利用しており、65歳になって介護保険が適用された方で生計中心者が所得税非課税の利用者  
 平成12年3月31日までで最も近い利用日の利用者負担が無料だった方  
 特定疾病により要介護・要支援認定を受けた40～64歳の方で、生計中心者が所得税非課税の利用者（法施行前のホームヘルパーの利用実績は不要）

	法施行時のホームヘルプサービス利用者に対する助成			障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成		
	助成金額	審査支払手数料		助成金額	審査支払手数料	
		件数	金額		件数	金額
H17	42,904円	32	3,040円	847,179円	175	16,625円
H16	339,389円	286	27,170円	691,001円	162	15,390円
H15	724,072円	436	51,093円	905,494円	189	22,147円

効果

障害者でホームヘルプサービスを利用していた者等、利用者負担の軽減を行うことが出来た。

[担当：社会福祉課] P.162

6501 地域ケアシステム推進に要する経費 5,482,784円(547,047円)

[国・県 2,211,000円（他に1,500,000円の人件費補助有り） 一財 3,271,784円]

\* 特財内訳

[県補：地域ケアシステム推進事業費補助金 3,711,000円

うち1,500,000円は一般職人件費へ充当]

目的

高齢者・重度の障害者のほか、精神障害者・難病患者が、地域で安心して生活できるようにするため、地域ケアサービス調整会議を開催し、保健・医療・福祉各機関との連携を図り、地域福祉の増進を図る。

内容

地域ケアサービス調整会議員に対する謝礼	93,000円
旅費	207,880円
消耗品、燃料費、修繕料	242,164円
委託料（旧藤代地区の運営を社協へ委託）	4,794,000円

効果

保健・医療・福祉の関係者が在宅ケアチームを組み、地域全体で取り組むことによって、高齢者や障害者が地域の中で安心して生活できる一助となった。

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.164

6801 介護保険利用料助成事業に要する経費 3,576,910円（3,411,423円）

[その他 303,129円 一財 3,273,781円]

\* 特財内訳

[諸収入：介護保険サービス収入 303,129円]

目的

低所得者（介護保険料第1段階者・第2段階者）の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

内容

	介護保険料第1段階者 (利用料の50%助成)		介護保険料第2段階者 (利用料の30%助成)	
	人数	金額	人数	金額
H17	1名	625円	180名	3,546,375円
H16	2名	36,419円	118名	3,347,399円
H15	3名	110,299円	96名	1,971,648円

効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.164

7001 精神障害者ホームヘルプサービス事業に要する経費 385,560円(162,810円)

[国・県 289,170円 一財 96,390円]

\* 特財内訳

[県補：精神障害者ホームヘルプサービス事業補助金 289,170円]

目的

日常生活を営むのに支障がある精神障害者に対して、ホームヘルパーを派遣し、食事や清潔保持等必要な援助をする事により、住み慣れた家庭や地域での日常生活を維持向上できるように支援する。

内容

17年度

事業区分	利用実人員	延利用時間数	事業費額	利用者負担	差引事業費
家事援助	6人	263時間	387,060円	1,500円	385,560円
身体介護	0人	0	0	0	0
計	6人	263時間	387,060円	1,500円	385,560円

利用者負担額 1,500円は、事業所に支払われる。

16年度

事業区分	利用実人員	延利用時間数	事業費額	利用者負担	差引事業費
家事援助	4人	117時間	179,010円	16,200円	162,810円
身体介護	0人	0	0	0	0
計	4人	117時間	179,010円	16,200円	162,810円

利用者負担額 16,200円は、事業所に支払われる。

効果

精神障害者の在宅生活における家事（清掃・買物等）を、ヘルパーが援助することにより、障害者が地域で日常生活を送るための一助となった。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.164

7101 精神障害者短期入所に要する経費 35,350円(28,280円)

[国・県 26,510円 一財 8,840円]

\* 特財内訳

[県補：精神障害者短期入所事業補助金 26,510 円]

目的

在宅の精神障害者を介護している家庭において、介護者が疾病等の社会的理由、または休養等の私的理由により一時的に介護が出来ない時に、生活訓練施設等に預かる事で在宅生活を支援する。

内容

年度	延利用人数	利用日数	支給総額
17	2人	5日	35,350円
16	1人	4日	28,280円

効果

家族の疾病、介護者の休養等により、一時的に介護が出来ない状況の時に、施設を利用する事により安心して預ける事が出来た。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.164

7201 障害者支援費制度に要する経費 455,659,844 円 (341,124,608 円)

[国・県 267,068,934 円 一財 188,590,910 円]

\* 特財内訳

[国負：施設支援負担金 150,391,250 円]

[国補：居宅支援補助金 78,684,122 円]

[国補：支援費制度円滑化支援事業補助金 831,000 円]

[県補：居宅支援補助金 37,162,562 円]

目的

サービス提供者と対等な関係にたつてサービスを選択し契約を結び利用する制度であり、障害者の施設支援・居宅支援ともにこの制度にてサービスの利用を図る。

内容

施設支援費	身体障害者施設	68,506,100 円
	知的障害者施設	236,066,853 円
居宅支援費	知的障害者デイサービス	80,830,090 円
	身体障害者デイサービス	24,763,020 円
	障害児デイサービス	8,465,360 円
	ホームヘルプサービス	20,798,790 円
	身体障害者短期入所	3,917,430 円
	知的障害者短期入所	4,705,430 円
	障害児短期入所	1,350,670 円
	知的障害者グループホーム	3,799,200 円
	障害者の障害程度区分決定のための旅費	357,080 円
	支援費システム使用料	1,036,213 円

効果

障害者一人一人の状況について調査し聞き取りする事により障害者の状況を把握し、ニーズに合わせた支援を自らが選択し、福祉サービスを利用する事により障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.166

7601 社会福祉法人等による生計困難者減免措置事業に要する経費

314,816 円 ( 158,000 円 )

[国・県 235,000 円 一財 79,816 円]

\* 特財内訳

[県補：社会福祉法人等による生計困難者減免措置補助金 74,000 円]

[県補：ユニット型個室に係る社会福祉法人特例措置補助金 161,000 円]

目的

介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、低所得者で特に生計が困難である者について、利用者負担を軽減する事業に対し、補助する。

内容

社会福祉法人等が利用者負担（通常は1割）の9月利用分までは1/2、10月利用分からは1/4を負担することにより、低所得者で特に生計が困難である者は、介護保険サービスの利用者負担(介護費・食費・日常生活費)が、9月までは5%に、10月からは7.5%になる。

社会福祉法人等の持ち出しが多額になるため、減免した総額の一定割合を超えた部分について補助する。また、10月の介護報酬の改定による低所得者の負担を緩和するため、平成18年4月の介護報酬の改定までの暫定措置として、ユニット型特別養護老人ホームに補助する。

効果

生活が困難である者の介護保険サービスの利用拡大が図れた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.166

7701 精神障害者地域生活援助事業に要する経費 619,320 円 (619,320 円)

[国・県 464,490 円 一財 154,830 円]

\* 特財内訳

[県補：精神障害者地域生活援助事業補助金 464,490 円]

目的

一定程度の自活能力を持つ精神障害者が、世話人から日常生活の援助を受けながら自立と社会参加を目指すために生活するグループホームに対し補助することで精神障害者の福祉の増進を図る。

内容

水戸市 千波寮 1名 51,610 円 / 月

効果

精神障害者がこのグループホームを利用する事により、自立した生活をおくることのできた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.166

7801 精神障害者共同作業訓練助成事業に要する経費 6,181,000 円 ( 6,165,553 円 )

[国・県 2,971,000 円 一財 3,210,000 円]

\* 特財内訳

[県補：精神障害者共同作業訓練助成事業補助金 2,971,000 円]

#### 目的

精神障害者共同作業所は、精神障害者が作業訓練や社会訓練を継続的に行い、社会参加を目指す場である。家族会が主体となって運営し自立訓練を行なう施設に対し補助することで精神障害者の福祉の増進を図る。

#### 内容

ふくろうの郷の運営費補助金 6,181,000 円

指導員 2 名 利用定員 20 名

軽作業・クッキー作り、販売等を実施

#### 効果

精神障害者が作業所（日中活動の場）を利用する事により、自立訓練や生活訓練、引きこもり防止につながった。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.166

7901 訪問入浴サービスに要する経費 2,803,150 円（550,000 円）

[国・県 1,719,787 円 一財 1,083,363 円]

\* 特財内訳

[国補：訪問入浴補助金 1,019,000 円]

[県補：訪問入浴補助金 700,787 円]

#### 目的

家庭で入浴できない重度身体障害者に対し、移動浴槽を使って入浴させることにより、障害者及び家族の福祉の増進を図る。

#### 内容

訪問入浴サービスを 2 事業所に委託しており、1 回の入浴に 3 人のヘルパー・看護師が訪問し寝たまゝの状態に入浴させる。

1 回の委託料 12,500 円 利用者 5 人 延利用回数 226 回

#### 効果

訪問入浴を行うことにより障害者の衛生面での向上が図られ、家族の介護負担軽減が図られた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.166

8001 知的障害者デイサービス相互利用事業に要する経費 325,000 円（314,920 円）

[国・県 243,750 円 一財 81,250 円]

\* 特財内訳

[国補：知的障害者デイサービス相互利用事業補助金 162,500 円]

[県補：知的障害者デイサービス相互利用事業補助金 81,250 円]

#### 目的

地域において就労が困難な在宅の知的障害者が通所して、文化的活動、機能訓練等を行うことにより、自立を図ると共に生きがいを高めること等を目的とする。

#### 内容

取手市社会福祉協議会に委託

身体障害者デイサービスセンターあけぼのにおいて、月 2 回土曜日に革細工・華道を実施。

## 効果

つつじ園以外に通所し、創造的活動を行うことにより、自立生活や生きがいを高めることができた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.166

8101 福祉作業施設運営事業に要する経費 12,722,437 円 (1,010,004 円)

[国・県 1,109,000 円 一財 11,613,437 円]

\* 特財内訳

[県補：心身障害者ワークス運営事業補助金 1,109,000 円]

## 目的

福祉作業所の運営を通し、在宅の障害者の自立と社会生活への適応力を高める。

## 内容

割ばしの袋詰め、ネジ組立、和紙工芸等の軽作業、生活訓練を行う。

## 効果

日中活動の場の確保とともに、集団生活の中での社会性の向上、機能向上につながった。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課]P.168

8301 つつじ園施設整備に要する経費 3,154,725 円 (0 円)

[その他 3,154,000 円 一財 725 円]

\* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,154,000 円]

## 目的

これまでの浄化槽による汚水処理に替えて、公共下水道による汚水処理とする。

## 内容

下水道接続工事設計業務委託料 178,500 円

つつじ園下水道接続工事 2,488,500 円

つつじ園浄化槽解体工事 487,725 円

## 効果

公共下水道に接続されたことにより、より一層衛生的な施設にすることができた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課]P.168

8601 福祉施設(旧高須幼稚園)整備に要する経費 3,032,500 円 (0 円)

[一財 3,032,500 円]

## 目的

藤代地区の障害者福祉施設の充実を図る。

## 内容

廃園になった旧高須幼稚園を福祉施設として整備した。

高須幼稚園改修工事 2,782,500 円

県南水道加入者負担金 250,000 円

## 効果

障害者の日中活動の場所を提供することで、障害者支援の促進が図れた。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課]P.168

8701 身体障害者手帳交付に要する経費 164,745 円(0円)

[一財 164,745 円]

目的

身体に障害のある方に身体障害者手帳を交付することによって、身体障害者の福祉の向上を図る。

内容

まちづくり特例市の事務委譲により、平成 18 年度から市において身体障害者手帳の交付を行うための準備経費である。

・身体障害者手帳カバー	57,750 円
・身体障害者手帳印刷代	44,100 円
・刻印機	48,720 円
・参考図書	11,550 円

効果

平成 18 年度からの手帳交付にあたり必要な備品・消耗品等を準備することができた。

## 1 社会福祉費 2 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.170

2001 在宅ねたきり介護慰労金支給に要する経費 7,856,610 円(5,721,750 円)

[その他 7,800,000 円 一財 56,610 円]

\* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 7,800,000 円]

目的

65 歳以上の在宅ねたきり高齢者を長期にわたって介護する方に介護慰労金を支給し、介護者の苦労に報いるとともに、高齢者扶養の意識の高揚と福祉の増進を図る。

内容 支給条件

ねたきりで要介護 3 以上の高齢者を在宅で 6 ヶ月間継続して介護した者  
施設入所以外の介護サービス利用可、入院 30 日まで

年 度	支給対象者	一人当たり支給額	支給総額
17 年度	260 人	30,000 円	7,800,000 円
16 年度	189 人	30,000 円	5,670,000 円

効果

介護慰労金を支給することにより、家族の労苦に報いることができた。

[担当：高齢福祉課] P.172

2101 はり・きゅう・マッサージ助成に要する経費 7,876,950 円(5,782,755 円)

[その他 7,740,000 円 一財 136,950 円]

\* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 7,740,000 円]

目的

70 歳以上の高齢者に、はり・きゅう・マッサージ施術料の一部を助成する券を発行し、健康保持と心身の安定を図る。

内容 助成額 1枚 2,000円

年度	対象者数	発行数	利用枚数	助成総額
17年度	12,931人 (H18.1.1現在)	718人 7,004枚	3,876枚 (55%)	7,752,000円
16年度	8,466人 (H17.1.1現在)	582人 6,030枚	2,853枚 (47%)	5,706,000円

効果

施術費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減、及び心身機能の維持向上が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.172

2301 敬老祝金支給に要する経費 20,219,214円(87,052,942円)

[その他 20,217,000円 一財 2,214円]

\* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 20,217,000円]

目的

70歳以上で節目の年齢にあたる高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福するとともに市民の敬老思想の高揚を図る。

内容 支給要件 基準日9月1日までの3ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に下記の年令に達する者。

17年度

(単位：円)

年齢	一人当たり金額	対象者数(人)	支給総額
70歳	5,000	1,316	6,580,000
77歳	10,000	738	7,380,000
88歳	20,000	243	4,860,000
99歳	30,000	12	360,000
100歳以上	50,000	12	600,000
合計		2,321	19,780,000

16年度

(単位：円)

年齢	一人当たり金額	対象者数(人)	支給総額
70・75歳	15,000	1,374	20,610,000
77歳	20,000	460	9,200,000
80・85歳	30,000	543	16,290,000
88歳以上	50,000	813	40,650,000
合計		3,190	86,750,000

効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.172

2601 緊急通報装置給付に要する経費 11,618,513円(5,758,619円)

[国・県 1,045,000円 その他 10,573,000円 一財 513円]

\* 特財内訳

[県補：元気わくわく支援事業補助金 1,045,000円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 10,573,000 円]

目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

内容

区分	当年設置数	延設置台数	相談	緊急
17年度	54	385	25	59
16年度	29	243	5	49

効果

緊急通報装置を設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救助活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P.172

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 32,810,000 円 (29,149,000 円)

[国・県 750,000 円 一財 32,060,000 円]

\* 特財内訳

[県補：高齢者労働能力活用事業補助金 750,000 円]

目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図る。

内容

(1) 会員数および入会率

区分	60歳以上人口	会員数	入会率	対象日
17年度	30,110	632	2.10%	H17.4.1
16年度	21,123	593	2.81%	H17.1.1

(2) 職業別事業実績

17年度

職種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
技術・技能	135	1,463	6,629	42,478,054
事務整理	36	110	1,423	3,788,826
管理	193	26	15,667	56,440,662
折衝外交	6	4	146	709,448
一般作業	235	655	31,409	120,564,917
サービスその他	27	84	798	1,733,077
合計	632	2,342	56,072	225,714,984

16年度

職種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
技術・技能	124	1,350	6,555	43,532,042
事務整理	49	111	1,189	3,507,471
管理	166	35	13,367	50,081,353
折衝外交	8	12	208	1,016,229

一般作業	213	635	29,557	111,207,739
サービス その他	33	63	858	2,100,641
合計	593	2,206	51,734	211,445,475

#### 効果

平成 17 年 3 月 28 日の取手市と藤代町の合併に伴い、H18 年 3 月 1 日に統合。このような組織の変遷の中で、会員数、就業人員、受注金額が前年より増加しており、高齢者就労の指導機関として効果をあげている。また、庭木剪定作業などにより生じた枝葉は「枝葉破碎処理堆肥化事業」で再利用され、資源のリサイクルや環境保全にも貢献している。

[担当：高齢福祉課] P.174

2801 あけぼの管理運営に関する経費 22,464,605 円 (22,040,552 円)

[その他 12,892,026 円 一財 9,572,579 円]

\* 特財内訳

[使用料：施設使用料 279,000 円]

[諸収入：福祉施設遊戯機器利用料 1,112,500 円 コピー使用料 102,526 円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 11,398,000 円]

#### 目的

60 歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の促進を図る。

#### 内容

##### 利用延人数（人）

種 類	17 年度	16 年度
教養講座(19 種)	24 教室 18,011	24 教室 16,830
レクリエーションの実施	46,269	46,335
高齢者クラブの育成	947	1,019
あけぼの芸能大会	343	298
その他	1,718	2,330
合計	67,288	66,812

#### 効果

高齢者の、憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.174

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 47,123,094 円 (64,498,325 円)

[その他 25,997,728 円 一財 21,125,366 円]

\* 特財内訳

[使用料：施設使用料 2,828,740 円]

[諸収入：福祉施設遊戯機器利用料 3,036,000 円 コピー使用料 96,338 円 電話通話料 36,650 円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 20,000,000 円]

#### 目的

高齢者をはじめ、青少年・子供・障害者などあらゆる世代の交流を目的とした施設の管理運営費である。

内容

施設利用状況（人）

区分	開館日数	1F（コミュニティー）	2F（福祉施設）	合計
17年度	295日	18,622	148,287	166,909
16年度	296日	18,818	144,785	163,603

効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.174

2804 さくら荘管理運営に関する経費 26,077,946円（0円）

[国・県 696,000円 その他 43,340円 一財 25,338,606円]

\* 特財内訳

[県補：介護予防・地域支え合い事業費補助金 696,000円]

[使用料：施設使用料 25,200円]

[諸収入：コピー使用料 18,140円]

目的

60歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の促進を図る。

内容

利用延人数（人）

種類	17年度
団体	8,252
個人	4,376
合計	12,628

効果

高齢者の、憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.174

2805 福祉施設巡回バス運行に関する経費 18,591,737円（0円）

[その他 18,456,000円 一財 135,737円]

\* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 18,456,000円]

目的

社会福祉施設利用の利便性を図るため、「あけぼの」及び「かたらいの郷」を拠点に、市役所や保健センターなどの公共機関を巡回するバスを運行。

内容

巡回バス利用状況（人）

区分	運行日数	東部1	東部2	西部1	西部2	合計
17年度	307日	14,746	14,309	11,780	8,867	49,702
16年度	306日	13,948	11,609	12,556	7,779	45,892

平成16年度は、かたらいの郷管理運営に関する経費より支出

効果

社会福祉施設利用者の利便性が図られ、施設利用の促進につながった。

[担当：高齢福祉課] P.176

3001 訪問介護に要する経費 45,631,360 円 (20,708,661 円)

[一財 45,631,360 円]

目的

介護保険非該当者で平成 11 年度まで、ホームヘルプサービスを利用していた方に対し、利用の継続を図り自立生活の助長を促す。また、ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸飲料を配布するとともに安否の確認を図る「愛の定期便事業」も行う。取手市社会福祉協議会に委託。

内容

(1) ホームヘルパー派遣継続

年度	実利用者数	延派遣時間数
17 年度	2	130
16 年度	3	135

(2) 愛の定期便事業 (月・水・金の午前に配布)

17 年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
	108 人	金 49 日	8,094 本	275,196 円	ヘルパー
		月水 96 日	15,782 本	899,574 円	販売業者
合計	145 日	23,876 本	1,174,770 円		

16 年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
	129 人	金 51 日	9,776 本	332,384 円	ヘルパー
		月水 94 日	18,176 本	1,036,032 円	販売業者
合計	145 日	27,952 本	1,368,416 円		

効果

ホームヘルパーの派遣を継続することにより、身体的および精神的負担の軽減が図れた。愛の定期便事業により、ひとり暮らし高齢者の安否確認と不安の解消が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.176

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 24,692,218 円 (20,246,967 円)

[その他 3,722,000 円 一財 20,970,218 円]

\* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 3,722,000 円]

目的

身体は自立であるが、経済上または家庭内の問題 (虐待など) により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

内容

養護老人ホーム

	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
17 年度	8 施設	14 人	150 人	24,684,218 円
16 年度	5 施設	10 人	114 人	20,216,038 円

効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.176

3401 紙おむつ支給に要する経費 10,924,730円(7,511,241円)

[国・県 990,000円 その他 9,917,000円 一財 17,730円]

\* 特財内訳

[県補：介護予防・地域支え合い事業補助金 990,000円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 9,917,000円]

目的

在宅ねたきり高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、介護にあたる家族の負担を軽減し福祉と健康増進を図る。

内容 支給条件 ねたきり 要介護3以上、認知症 要介護1以上  
支給回数 年4回(4、7、10、1月) 宅配

	延支給者数	フラットタイプ	テープ止めタイプ M・L	はくパンツ M・L	尿取り パット	総支給数
17年度	1,071人	76袋	870袋	1,521袋	708袋	3,175袋
16年度	705人	66袋	573袋	969袋	474袋	2,082袋

効果

ねたきり高齢者等の健康増進と、家庭介護の負担軽減が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.176

3501 在宅介護支援センターに要する経費 19,746,500円(10,460,400円)

[国・県 14,044,000円 その他 5,702,000円 一財 500円]

\* 特財内訳

[県補：在宅介護支援センター運営事業補助金 12,487,000円]

[県補：介護予防・地域支え合い事業補助金 1,557,000円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 5,702,000円]

目的

地域の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者、並びにその家族等の福祉の向上を図ることを目的として、在宅介護に関する総合的な相談に応じる機関で、市内の6ヶ所開設している。

保健・福祉サービスを総合的に受けられるよう、行政や関係機関との連絡調整や申請代行などを行う。

内容

17年度

センター名	相 談			実態把握票 作成件数
	家族	本人	その他	
緑寿荘	116	188	187	85
取手協同病院	592	262	1,391	131
さらの杜	271	119	29	61
北相寿園	101	314	167	151

藤代なごみの郷	530	372	774	185
水彩館	266	64	59	42
合 計	1,876	1,319	2,607	655

#### 16 年度

センター名	相 談			実態把握票 作成件数
	家族	本人	その他	
緑寿荘	193	137	127	92
取手協同病院	500	297	966	214
さらの杜	267	76	20	64
北相寿園	137	137	20	137
藤代なごみの郷	195	195	100	195
合 計	1,292	842	1,233	702

#### 効果

それぞれの相談に応じた、効果的な介護サービスを指導・調整することにより、在宅介護の不安や負担を軽減できた。

[担当：高齢福祉課] P.176

4101 老人クラブ活動等事業に要する経費 4,477,002 円 (1,562,408 円)

[国・県 1,956,000 円 その他 2,470,000 円 一財 51,002 円]

\* 特財内訳

[県補：介護予防・地域支え合い事業費補助金 1,956,000 円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 2,470,000 円]

#### 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブと連合会に社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

#### 内容

区 分	17 年度	16 年度
クラブ数	61 クラブ	31 クラブ
会員数(人)	2,993	1,352

#### 17 年度

活 動 内 容	参加者数(人)
健康推進事業活動(ウォーキング、グランドゴルフ等)	780
社会清掃奉仕活動(クリーン作戦)	289
趣味教養活動(芸能、作品展、カラオケ)	725
合 計	1,794

16年度

活動内容	参加者数(人)
健康推進事業活動(ウォーキング、グラウンドゴルフ等)	1,766
社会清掃奉仕活動(クリーン作戦)	432
趣味教養活動(芸能、作品展、加杖)	333
合計	2,531

効果

各単位高齢者クラブの中核機能として連絡調整を図り、高齢者を市民活動の場に広げることができた。各高齢者クラブの活動も定着化しクラブ間の連帯強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.176

4201 介護予防拠点整備事業に要する経費 5,324,085円(5,067,981円)

[その他 5,321,000円 一財 3,085円]

\* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 5,321,000円]

目的

要介護状態への移行を防止する介護予防施策や、自立生活の確保のための生活支援施策の推進を図る。

内容

高齢者がいつまでも生き生きと過ごすことができるよう、いきがづくり、健康づくりを目的とした事業を行う施設の整備、運営費である。

延利用者数(人)

施設名	開設日	17年度	16年度
げんきサロン戸頭西	17年度：月～金 16年度：月水金	6,610	4,680
げんきサロン稲	火木金	4,002	3,739
いきいきプラザ	月水金	4,572	3,828
合計		15,184	12,247

効果

地域の高齢者同士が交流することで閉じこもりの防止を図り、認知症予防や身体機能の向上を促進できた。

[担当：高齢福祉課] P.176

4601 配食サービスに要する経費 11,445,481円(8,119,289円)

[国・県 8,576,000円 その他 2,817,000円 一財 52,481円]

\* 特財内訳

[県補：介護予防・地域支え合い事業補助金 8,576,000円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 2,817,000円]

目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で、身体的に買物や調理が困難な方を対象に、お弁当の配達をし、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。特別養護老人ホームや

老人保健施設などの介護施設5ヶ所に委託して実施している。

内容

17年度

施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額
ふれあいの郷(30食)	47	5,104	2,807,200
はあとぴあ(20食)	33	4,093	2,251,150
さらの杜(25食)	30	3,062	1,684,100
水彩館(20食)	28	1,930	1,061,500
なごみの郷(30食)	57	6,299	3,464,450
合計	195	20,488	11,268,400

16年度

旧取手市分(週3回 夕食のみ)

施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額 @550
ふれあいの郷(30食)	62	5,760	3,168,000
はあとぴあ(20食)	56	5,011	2,756,050
さらの杜(25食)	34	2,778	1,527,900
合計	152	13,549	7,451,950

旧藤代町分(週5回 夕食のみ)3月分

施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額 @550
調理 北相寿園	47	716	@500 358,000
配達 ふじしろ福祉の会			@150 107,400
合計	47	716	465,400

効果

配食サービスの実施により、食生活の援助とともに安否の確認や孤独感の解消が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.178

4901 国・家族介護慰労金支給に要する経費 300,000円(100,000円)

[国・県 150,000円 その他 150,000円]

\* 特財内訳

[県補：介護予防・地域支え合い事業補助金 150,000円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 150,000円]

目的

市民税非課税世帯で、要介護4または5に相当する高齢者を在宅で介護しており、過去1年間介護保険サービスを受けなかった介護者に慰労金を支給し、介護者の労苦に報いることにより、高齢者福祉の増進を図る。

内容 年額 100,000円

年度	支給者数	支給金額
17年度	3	300,000
16年度	1	100,000

効果

慰労金を支給し、介護者の労苦に報いることにより高齢者福祉の増進が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.178

5101 老人保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業に要する経費 3,695,065 円(0 円)

[その他 3,695,000 円 一財 65 円]

\* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 3,695,000 円]

#### 目的

高齢社会の現状を踏まえ、老人福祉法、老人保健法、介護保険法の改正及び人口の高齢化に伴う諸問題に対応するため、本計画において取手市が目指すべき基本的目標を定め、今後取り組むべき施策を明らかにする。

そのために、高齢者保健福祉施策を推進する取り組みを総合的かつ体系的に整え、高齢者保健福祉並びに介護保険事業の方向性を示すとともに、制度改革を踏まえた介護保険事業の安定的運営を目的として「第4期取手市高齢者保健福祉計画・第3期取手市介護保険事業計画」を作成する。

#### 内容

計画策定委員会と策定小委員会を設置して、計画策定作業を進める。策定作業支援業務とアンケート調査業務を委託する。

策定委員会（委員 22 名） 開催回数 4 回

策定小委員会（委員 27 名） 開催回数 7 回

策定委員謝礼 @2,000 × 182 名（延べ） = 364,000 円

策定委員学習会講師謝礼

@32,000 × 1 回 = 32,000 円

取手市老人保健福祉計画・介護保険事業計画改定事務業務委託 1,890,000 円

取手市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定に伴う

アンケート調査業務委託 1,050,000 円

#### 効果

策定委員、小委員会委員の構成は、保健、福祉、介護関係者をはじめ、一般公募による市民にも参画していただき、保健事業、福祉サービスの見直しを行うことができた。介護保険事業計画については、介護保険法の改正を踏まえた新たな事業計画を策定することができた。

[担当：高齢福祉課] P.178

5201 徘徊高齢者家族支援サービス事業に要する経費 31,605 円(7,350 円)

[国・県 22,000 円 一財 9,605 円]

\* 特財内訳

[県補：介護予防・地域支え合い事業補助金 22,000 円]

#### 目的

徘徊のある認知症高齢者の行方がわからなくなった際に、早期発見できる民間のシステムを活用し事故防止を図る。

#### 内容

徘徊のある認知症高齢者に小型発信機を携帯させ、民間の検索システムによって現在地を特定する。

利用者 5 名（新規 4 名、継続 1 名）

設備費（役務費）加入料 @5,000 × 4 台 × 1.05 = 21,000 円

（需用費）付属品 @2,525 × 4 台 × 1.05 = 10,605 円

効果

実際に検索には至っていないが、介護者にとっては精神的な安心感をもたらす効果があると思われる。

[担当：高齢福祉課] P.178

5301 訪問理美容サービス事業に要する経費 121,656 円（115,928 円）

[その他 121,000 円 一財 656 円]

\* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 121,000 円]

目的

在宅のねたきり高齢者等に対し、理美容師が訪問して整髪などのサービスを提供する事により、快適で衛生的な在宅生活を支援し、福祉の向上を図る。

内容

出張費 1,000 円を助成する券を発行。最大年 4 回まで。技術料などの実費は利用者負担。

年度	利用者	発行枚数	利用枚数	利用率	利用金額
17 年度	60 人	208 枚	111 枚	53%	111,000 円
16 年度	55 人	173 枚	107 枚	62%	107,000 円

効果

ねたきり高齢者等の衛生の向上と、心理的リフレッシュの効果が得られた。

[担当：高齢福祉課] P.178

5401 高齢者移動支援事業に要する経費 5,623,142 円（1,408,000 円）

[その他 5,584,000 円 一財 39,142 円]

\* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 5,584,000 円]

目的

身体上の理由により歩行が困難な高齢者や身体障害者に対し、医療機関や福祉施設への移動を支援し、移動時の安全確保と対象者の社会参加促進を図る。

内容

17 年度

取手地域 取手市社会福祉協議会に委託 委託料額 2,286,473 円

延利用者数	高齢者	障害者	その他	合計
送迎サービス	948	227	59	1,234
貸出サービス	13	4	4	21

藤代地域 藤代町（9 月から取手市）社会福祉協議会に委託

サービス名	実利用者	延利用回数	委託料額
送迎サービス	129	4,374	2,926,134 円

NPO 法人ふじしろ福祉の会に委託

ミニデイ送迎	127 回	@3,000	381,000 円
--------	-------	--------	-----------

16 年度

旧取手市分 取手市社会福祉協議会に委託

延利用者数	高齢者	障害者	その他	計
送迎サービス	1,097	155	138	1,390
貸出サービス	14	6	1	21

旧藤代町分(3 月分) NPO 法人ふじしろ福祉の会に委託

ミニデイ送迎	10 回	@3,000	30,000 円
リハビリ送迎	3 回	@7,000	21,000 円

効果

高齢者や身体障害者が車両を利用することにより、移動時の安全確保と社会参加の増進に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P.180

5501 高齢者地域支援体制整備事業に要する経費 635,651 円 (386,000 円)

[国・県 503,000 円 一財 132,651 円]

\* 特財内訳

[県補：介護予防・地域支え合い事業補助金 503,000 円]

目的

高齢者人口は年々増加しており、さまざまな諸問題を抱えていることから、生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言と指導を行うことによって、不安の解消を図ることを目的とする。

内容

福祉会館 2 F 及び社会福祉協議会藤代支所の 2 ヲ所で開催 毎週水曜 13 時～16 時  
相談員 14 名 (民生委員を中心に取手 4 名、藤代 10 名)

延べ相談件数	
17 年度	188 件
16 年度	102 件

効果

生活上の相談に応じる事で、高齢者の不安解消と福祉の増進が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.180

5601 身体機能再生プログラムを用いた高齢者介護予防事業に要する経費

9,159,871 円 (9,273,510 円)

[国・県 6,870,000 円 その他 2,289,000 円 一財 871 円]

\* 特財内訳

[県補：介護予防・地域支え合い事業補助金 6,870,000 円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 2,289,000 円]



[担当：高齢福祉課] P.180

5901 成年後見制度利用支援事業に要する経費 16,010 円 (0 円)

[国・県 12,000 円 一財 4,010 円]

\* 特財内訳

[県補：介護予防・地域支え合い事業補助金 12,000 円]

目的

身寄りのない重度の認知症高齢者又は知的障害者等で、成年後見制度の利用が有効であるにもかかわらず、援助を受けなければ利用が困難と認められる者に対し、市長が申立て人となり制度の利用を促進する。

内容

申立て(市長)

調査(家庭裁判所調査官の調査)

鑑定(後見人の利用で本人の判断能力や障害程度の判断による医師への鑑定依頼)

審問(本人の精神的な障害、援助の確認のため裁判官が本人に審問)

審判(申立の内容判断、後見人の決定、成年後見登記)

法定後見開始(審判結果の通知)

事業費内訳 申立に要する各種手数料 16,010 円

効果

本人の財産管理や契約などの法律行為に関する申請を後見人が行うことで、本人への意志にしたがった適切な保護・支援が図られた。

[担当：高齢福祉課] P.180

6001 いきがい対策事業に要する経費 2,039,942 円 (2,537,069 円)

[その他 2,039,000 円 一財 942 円]

\* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 2,039,000 円]

目的

高齢者の希望と能力に応じた社会活動を助長し、生きがいを高めることにより豊かな老後生活が送れるよう、さまざまな事業を企画、実施する。

内容 各事業の延参加者数

17 年度

ゲートボール大会	いきいき講座
14 チーム	805 人
敬老事業	長寿のお祝い・・・記念品贈呈 百歳以上 13 人、白寿 13 人、喜寿 740 人、米寿 244 人 金婚 54 組、ダイヤモンド婚 15 組 ねたきり高齢者 216 人 シルバーウォーク・・・参加者 430 人

16 年度

運動会	ゲートボール大会	いきいき講座	花いっぱい運動
500 人	12 チーム	604 人	31 クラブ
敬老事業	長寿のお祝い・・・記念品贈呈 百歳以上 9 人、白寿 6 人、喜寿 465 人、米寿 157 人 金婚 57 組、ダイヤモンド婚 10 組 ねたきり高齢者 145 人 シルバーウォーク・・・参加者 420 人		

効果

高齢者生涯教育の場の設定や、レクリエーションなどによる健康といきがづくりなどの事業を実施することにより、高齢者間の親睦が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.180

6101 ミニデイサービス事業に要する経費 1,111,040 円 (118,030 円)

[その他 1,111,000 円 一財 40 円]

\* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 1,111,000 円]

目的

介護保険認定非該当者でひとり暮らしや日中独居の 65 歳以上の高齢者を対象に、家に閉じこもることを予防し、人とのふれあいと健康の増進を図る。

内容

さくら荘を会場に、利用者宅との送迎・健康チェック・入浴・食事・レクリエーションを実施した。

[平成 17 年度]

開設日	開催回数	延利用者数
火水木	127 回	880 人 (指導員も含む)

[平成 16 年 3 月]

開設日	開催回数	延利用者数
火水木	10 回	66 人

効果

ひとり暮らしや日中独居の高齢者間の親睦が図られ、レクリエーションを楽しむことによって健康及びいきがづくりを促進できた。

[担当：高齢福祉課] P.180

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 8,527,611 円 (0 円)

[一財 8,527,611 円]

目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用し、あらゆる人の交流、社会的弱者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果を図る。

内容

延参加者数（人）

種 類	17 年度
ポニー教室	1,313
シニア乗馬教室	340
要介護乗馬	340
小貝川あそびの教室	1,605
小貝川土曜学校	654
マウンテンバイク教室・大会	320
子ども水辺安全講座	258
生き生きママさんパソコン教室	776
総合学習支援	180
小貝川夢乗馬	310
パソコン教室	1,552
障害者乗馬	1,598
引馬、乗馬レッスン	1,701
合計 13 種類	10,947

効果

小貝川の自然を生かした 13 種類もの事業で、ふるさと取手を再発見することができた。参加対象者を青少年から高齢者、障害者から健常者までと幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、あらゆる人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.180

6401 転倒骨折予防事業に要する経費 48,000 円（0 円）

[国・県 36,000 円 一財 12,000 円]

\* 特財内訳

[県補：介護予防・地域支え合い事業費補助金 36,000 円]

目的

高齢者が要介護状態になることなく、健康で生き生きとした生活を送れるよう、特に転倒骨折による寝たきりを予防する。

内容

健康アップ教室	17 年度
開催数	5 回
延参加者数	66 人

（講師：健康運動指導士）

効果

高齢者の介護予防、寝たきりの予防につながった。

[担当：高齢福祉課] P.180

6501 運動指導事業に要する経費 63,528 円（0 円）

[国・県 48,000 円 一財 15,528 円]

\* 特財内訳

[県補：介護予防・地域支え合い事業費補助金 48,000 円]

目的

生活習慣病予防等の効果が期待出来る者に対して運動指導を行い、要介護状態への移行を防ぐ。

内容

パワーアップ教室	17 年度
開催数	5 回
延参加者数	44 人

(講師：健康運動指導士)

効果

生活習慣病の予防が図られた。

[担当：高齢福祉課] P.182

6601 ステッキカー購入助成に要する経費 291,750 円(0 円)

[その他 291,000 円 一財 750 円]

\* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 291,000 円]

目的

歩行困難な高齢者・障害者に対して、ステッキカーの購入の助成をすることにより、閉じこもりを防止する。

内容

一人一回に限り、ステッキカー購入費の半額を助成する。(最大 5,000 円まで)

効果

ステッキカーの購入により閉じこもり防止となり、健康増進となる。

[担当：高齢福祉課] P.182

6701 ねんりんピック開催準備に要する経費 150,950 円(0 円)

[国・県 75,000 円 一財 75,950 円]

\* 特財内訳

[県補：平成 17 年度ねんりんピック茨城 2007 に係る準備事業補助金 75,000 円]

目的

平成 19 年度に、茨城県下で開催される、高齢者の文化スポーツの祭典「ねんりんピック茨城 2007」のうち、取手市を会場とする太極拳交流大会の準備作業を実施し、大会成功に向け鋭意努める。

内容

関係団体協議事業

・県実行委員会・競技主管団体担当者会議出席

啓発事業

- ・大会啓発用看板作製
- ・大会啓発用ジャンパー作製
- ・街頭キャンペーンの実施

## 効果

県実行委員会、茨城県武術太極拳連盟と協議を重ね、今後の準備作業の内容が明らかになった。また、啓発用看板やジャンパーを作製し、太極拳大会で活用すると共に、駅前での街頭キャンペーンに利用するなどして、市民意識の啓発が図れた。

## 1 社会福祉費 3 女性行政費

[担当：家庭福祉課 H18 秘書課] P.182

1001 男女共同参画審議会に要する経費 216,600 円(0 円)

[一財 216,600 円]

### 目的

本市における男女共同参画社会の推進のための市長の諮問に応じ、調査審議するほか、市長に建議する。

### 内容

開催：2 回(平成 17 年 10 月・平成 18 年 2 月)

現状報告(推進体制・基本計画進捗状況)/第二次市男女共同参画計画策定にむけた諮問及び審議。

### 効果

市男女共同参画計画に関して適切な評価と、第二次計画策定にあたり適正な処理ができた。

[担当：家庭福祉課 H18 秘書課] P.182

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,852,519 円(1,054,606 円)

[一財 1,852,519 円]

### ○目的

家庭、職場、地域などあらゆる分野において男女が等しく家庭責任と社会責任も平等にわかちあうことができる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が、一体となって推進するための意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

### ○内容

#### 市民意識啓発事業

- ・情報紙の印刷・折込・編集員謝礼(年 2 回発行) 699,689 円
- ・市男女共同参画推進条例のパンフレットの印刷・折込 228,994 円

#### 人材育成事業

- ・ハーモニーフライト補助(2 人) 100,000 円
- ・市女性リーダー育成補助(6 人) 12,560 円
- ・輝く女性フォーラム事業委託 300,000 円

各分野の市民団体の推薦者で実行委員会を組織し、講演会開催、標語の募集から決定、表彰及び懸垂幕作成を実施

- ・男女共同参画市民出前説明の実施 6,000 円

#### 相談事業

- ・女性のヘルプ相談(主に配偶者からの暴力) 430,000 円

相談員 2 人/毎月第 1・2・4 月曜日取手庁舎/第 3 月曜日藤代庁舎/午前 9 時～午後 3 時

相談件数	DV相談		DV以外の相談		合 計	
	延件数 (件)	件数 (人)	延件数 (件)	件数 (人)	延件数 (件)	件数 (人)
平成 17 年度	23	22	24	22	47	44
平成 16 年度	21	20	20	20	41	40

・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員 3 人/市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言を実施

効果

実施施策(意識啓発、人材育成、相談)を推進することができた。

1 社会福祉費 4 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.184

0501 医療福祉事務に要する経費 492,212,458 円 ( 330,995,783 円 )

[国・県 198,071,397 円 その他 95,933,655 円 一財 198,207,406 円]

\* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 20,057,462 円 × 1/2 10,028,728 円]

[県補：医療福祉医療費 ( 472,018,996 円 - 95,933,655 円 ) × 1/2 188,042,669]

[諸収入：高額療養費返納金 95,648,707 円]

[諸収入：その他返納金 284,948 円]

○目的

乳幼児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が、必要とする医療を容易に受けられるようにし、少子化や高齢化対策の促進を図る。

○内容

疾病や負傷等に関する診療・調剤費、柔道整復師の施術、及び補装具等に対する医療費等の助成を行った。

医療費給付内訳 (平成 17 年度)

(単位:円)

区 分	月平均 対象者	年間受診件数	総支払額	一人当支払額
乳 児	629	7,310	23,089,766	36,708
幼児(3歳未満)	1,366	17,328	28,780,864	21,069
幼児(3歳以上)	2,513	9,552	19,393,688	7,717
母子家庭	1,843	15,327	43,430,760	23,565
父子家庭	112	592	1,445,831	12,909
妊産婦	392	3,264	19,898,003	50,760
重度障害	787	15,080	210,727,787	267,760
高齢重度	910	21,191	125,252,297	137,639
合計	8,552	89,644	472,018,996	55,193

医療費給付内訳 (平成 16 年度旧取手市)

(単位:円)

区 分	月平均対象者	年間受診件数	総支払額	一人当支払額
乳 児	476	4,765	14,067,399	29,553
幼 児	988	11,440	19,155,769	19,388
母子家庭	1,430	11,145	30,632,357	21,421

父子家庭	49	351	1,439,536	29,378
妊産婦	253	1,838	12,951,688	51,192
重度障害	543	9,571	144,139,301	265,449
高齢重度	567	12,127	84,229,883	148,553
旧藤代町分			11,247,548	
合計	4,306	51,237	317,863,481	71,206

\* 一人当支払額は旧取手市総支払額で計算

効果

社会的、経済的負担の大きい時期に、必要な医療が容易に受けられるようになった。

[担当：国保年金課] P.184

0601 医療福祉費助成に要する経費 69,956,297 円 ( 42,713,354 円 )

[一財 69,956,297 円]

目的

乳幼児、母子家庭、父子家庭、妊産婦が必要とする医療が受けられるようにし、子育て支援の促進を図る。

○内容

乳幼児、母子家庭、父子家庭、妊産婦の自己負担金の助成を図っているが、平成 16 年度より市単独事業として、幼児年齢を 3 歳児から小学校就学前までとし、子育て環境づくりの拡充を図った。さらに平成 17 年 11 月より、県事業の年齢拡大(小学校就学前)を受け、県助成事業の支給制限を受ける乳幼児を対象にぬくもり支援事業を実施した。

医療費助成内訳(平成 17 年度)

(単位:円)

区 分 月平均対象者	外来自己負担件数	現金分自己負担件数	件数合計
	金 額	金 額	支払総額
乳 児 629 人	7,310	285	7,595
	3,573,750	570,190	4,143,940
幼児(3歳未満) 1,366 人	17,328	416	17,744
	8,921,660	524,440	9,446,100
幼児(3歳以上) 2,513 人	9,552	210	9,762
	5,758,070	336,960	6,095,030
母子家庭 1,843 人	15,327	354	15,681
	7,902,190	340,635	8,242,825
父子家庭 112 人	592	18	610
	304,860	16,240	321,100
妊 産 婦 392 人	3,264	314	3,578
	1,223,644	422,940	1,646,584
未就学児(10月末) 2,129 人	-	3,057	3,057
	-	27,389,752	27,389,752
ぬくもり(3月末) 1,046 人	-	1,464	1,464
	-	12,670,966	12,670,966
合 計	53,373	6,118	59,491
	27,684,174	42,272,123	69,956,297

## 医療費助成内訳(平成 16 年度旧取手市)

(単位:円)

区 分 月平均対象者	外来自己負担件数	現金分自己負担件数	件数合計
	金 額	金 額	支払総額
乳 児 476 人	4,765	219	4,984
	2,307,330	199,930	2,507,260
幼 児 988 人	11,440	286	11,726
	5,816,550	326,810	6,143,360
母子家庭 1,430 人	11,145	586	11,731
	5,512,320	505,951	6,018,271
父子家庭 49 人	351	19	370
	164,170	32,367	196,537
妊 産 婦 253 人	1,838	248	2,086
	729,384	317,430	1,046,814
未就学児 1,428 人	-	2,412	2,412
	-	25,293,722	25,293,722
旧藤代町分		-	-
		1,507,390	1,507,390
合 計	29,539	3,770	33,309
	14,529,754	28,183,600	42,713,354

## 効果

少子化が進む中で乳幼児については、すべての乳幼児が医療費助成に該当し、子育て環境づくりが図れた。

## 1 社会福祉費 5 国民年金費

[担当：国保年金課]P.186

0501 国民年金事務に要する経費 982,767 円 (765,331 円)

[国・県 982,767 円]

\* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 982,767 円]

## 目的

国民生活の基盤となる安定した所得保障の確立のため、社会保険事務所との連携を密にし、国民年金制度の適正かつ効率的な実施及び年金受給者や被保険者等に対する行政サービスの向上に努める。

## 内容

## (1) 被保険者数

	第1号被保険者・任意加入被保険者数			第3号 被保険者数 D	被保険者総数 C+D F
	第1号 被保険者数 A	任意加入 被保険者数 B	計 A+B C		
平成 18 年 3 月末	19,568 人	384 人	19,952 人	11,203 人	31,155 人
平成 17 年 3 月末	20,117 人	390 人	20,507 人	11,513 人	32,020 人

## (2) 付加保険料加入状況

被保険者数 (免除者・3号を除く) A		付加保険料加入者数			B/A
		強 制	任 意	計 B	
平成 18 年 3 月末	15,583 人	5 人	1,078 人	1,083 人	6.9%
平成 17 年 3 月末	16,706 人	5 人	894 人	899 人	5.4%

## (3) 第1号被保険者資格取得の状況

	学 生	適 用 もれ者	20歳 到達者	第2号から の移行者	その他	合 計
平成 18 年 3 月末	532 人	381 人	654 人	2,501 人	1,002 人	5,070 人
平成 17 年 3 月末	622 人	328 人	603 人	2,408 人	976 人	4,937 人

## (4) 保険料免除者被保険数(第1号被保険者全体に対する割合)

	法的免除	全額免除	半額免除	学生特例	合計
平成 18 年 3 月末	661 人 (3.4%)	1,367 人 (7.0%)	569 人 (2.9%)	1,772 人 (9.1%)	4,369 人 (22.3%)
平成 17 年 3 月末	661 人 (3.3%)	1,054 人 (5.2%)	326 人 (1.6%)	1,760 人 (8.7%)	3,801 人 (18.9%)

## (5) 年金受給者数及び受給年金額 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

区 分		受給権者数(人)	支給年金額(千円)	
老 齢 給 付	老齢基礎年金	15,840	10,320,843	
	旧 法	老 齢 年 金	1,820	831,869
		5 年	51	20,540
		通 算 老 齢	891	201,766
	小 計	2,762	1,054,175	
	合 計	18,602	11,375,018	
		老齢福祉年金	18	3,572
	合 計	18,620	11,378,590	
障 害 給 付	障害基礎(他制度)	186	136,904	
	障害基礎(拠出)	257	201,883	
	障害基礎(福祉)	493	433,032	
	旧法障害年金	47	36,348	
	合 計	983	808,167	
遺 族 給 付	遺族基礎(他制度)	213	91,133	
	遺族基礎(拠出)	36	15,728	
	遺族基礎(福祉)	0	0	
	寡婦年金	29	6,658	
	旧 法	母 子	0	0
		遺 児	0	0
	合 計	278	113,519	
	総 合 計	19,881	12,300,276	

効果

国民年金などの公的年金は、将来における老後の生活費の基本部分を約束できる制度である。年金受給権（資格）が得られるように国民年金の資格取得等届出時には、特に年金受給資格が得られるかを確認し、加入手続きを進めるとともに、高齢者任意加入により受給権が発生する者には加入勧奨を図った。また、障害基礎年金制度などについては、福祉事務所との連携を図ったことで、受給権者の把握ができるようになった。新規加入者には、年金制度の理解を深めるため広報やパンフレットの配布等で普及を図った。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：家庭福祉課 H18 障害福祉課] P.190

2001 もくせい園管理運営に要する経費 12,872,572 円（24,103,932 円）

[一財 12,872,572 円]

目的

発達に遅れのある児童（おおむね就学前の幼児）及びその保護者に対して、児童が将来できるだけ健全な社会生活を営めるよう適切な療育指導を実施する。

内容

区 分	利用延べ人数	開園日数	療育訓練 1 日あたり平均利用児童数
17 年度	1,782 人	224 日	8.0 人
16 年度	1,169 人	215 日	5.4 人

効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：家庭福祉課 H18 子育て支援課] P.190

2101 家庭児童相談室に要する経費 4,472,555 円（3,146,683 円）

[一財 4,472,555 円]

目的

家庭における健全な児童の育成と福祉の向上を図るため、家庭相談員による相談・指導を行う。

内容

家庭児童相談室における相談件数（児童福祉法）

区 分	17 年度（延）		区 分	16 年度（延）	
相養 談護	児童虐待相談	346 件	性格・生活習慣	26 件	
	その他の相談	181 件	知能・言語	212 件	
保 健 相 談		27 件	学校生活など	17 件	
障 害 相 談	肢体不自由相談	2 件	非行	34 件	
	視聴覚障害相談	2 件	家族関係	虐待	250 件
	言語発達障害相談	223 件		その他	36 件
	重症心身障害相談	2 件	環境福祉		70 件
	知的障害相談	32 件	心身障害		47 件
	自閉症等相談	19 件	その他		113 件
相非 談行	く犯行為等相談	13 件			
	触法行為等相談	3 件			

育成相談	性格行動相談	121件	計	805件
	不登校相談	24件		
	適正相談	22件		
	育児・しつけ相談	176件		
	その他の相談	103件		
	計	1,296件		

#### 効果

児童や家庭を取り巻く環境が大きく変化し、相談件数は年々増加の傾向にあり、その内容は複雑多様化しており、関係機関と連携をとりながら適切な助言を行い、児童の健全育成に努めた。

[担当：家庭福祉課 H18 子育て支援課] P.190

2801 児童扶養手当に要する経費 276,999,702 円 (234,016,949 円)

[国・県 207,551,160 円 一財 69,448,542 円]

\* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 207,551,160 円]

#### 目的

経済的支柱である父と、生計を同じくしていない児童が育成される世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し、もって福祉の増進を図る。

#### 内容

(1) 支給対象：父の死亡、父母の離婚等で父親と一緒に生活していない18歳に達した最初の3月31日までの児童（身体または精神に障害がある場合は、20歳未満の児童）を監護している母親または代わって養育している人に所得制限限度額内において支給する。

児童扶養手当支給要件(4・8・12月)

種類	受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
児童扶養手当	645人	1人	月額41,880円	年間所得及び扶養人数により設定 9,880円 ～41,870円
		2人	月額46,880円	
		3人	月額49,880円	
	支給停止 (128人)	*3人目以降は、3,000円ずつ加算		

#### (2) 児童扶養手当支給状況

区分	平成17年度		平成16年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	4,483人	187,748,040円	3,670人	153,861,290円
一部支給	3,058人	70,106,400円	2,128人	65,393,420円
2子加算額	3,358人	16,790,000円	2,530人	12,650,000円
3子加算額	710人	2,130,000円	647人	1,941,000円
計		276,774,440円		233,845,710円

#### 効果

経済的負担の軽減及び児童の健全育成の一助となった。

[担当：家庭福祉課 H18 子育て支援課] P.192

3001 児童虐待対策ネットワークづくり事業に要する経費 50,800 円 (63,400 円)

[国・県 25,000 円 一財 25,800 円]

\* 特財内訳

[国交：要保護児童対策地域協議会事業交付金 25,000 円]

目的

深刻な社会問題となっている児童虐待について、市民の身近な地域において、関係機関と相互の密接な連携を図ることにより、児童虐待への取り組みと強化を図る。

内容

保健・医療・福祉・教育・警察・司法等の関係機関・団体等から構成する「取手市要保護児童対策地域協議会」において、児童虐待についての情報交換、発見からサポートに至るシステム構築、地域社会への啓発活動等について、定期的に連絡会議を開催する。

効果

定期的な連絡会議を開催し、関係機関の連携強化を図るとともに、研修会を開催し、啓発活動等に努めた。

[担当：家庭福祉課 H18 障害福祉課] P.192

3201 障害児療育システムに要する経費 686,000 円 (2,684,000 円)

[一財 686,000 円]

○目的

障害を持つ子とその親を支えるため、障害の発見から就学に至るまでの支援体制を整え、各機関の役割を明確にしながら、それらの受け皿となる療育的専門機能の充実を図る。

○内容

療育システムの充実に向け、関係機関の連絡調整会議を通して、障害児の支援体制（障害児保育制度の整備、専門的療育の充実、社会資源の活用等）づくりに取り組むと共に、療育専門員（心理相談員）を配置し、もくせい園児の個別指導プログラム作成や、市内幼稚園・保育所への巡回相談など専門的視点で、障害児と親、そして障害児を受け入れている機関をサポートする。

○効果

定期的に各機関との連絡調整が図られ、障害の発見から就学に至るまでの、一貫した流れを作り上げていくためのシステムづくりに努めた。

[担当：子育て支援課] P.192

3301 少子化対策事業に要する経費 5,990,000 円 (5,206,200 円)

[国・県 2,970,000 円 その他 84,000 円 一財 2,936,000 円]

\* 特財内訳

[国補：ファミリーサポート事業交付金 2,970,000 円]

[諸収入：とりでファミリー・サポート・センター入会金 84,000 円]

目的

地域における子育て支援の一環として、ファミリー・サポート・センター（子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人の会員組織）を設立し、相互援助活動を支援することで、働く者が安心して仕事と育児を両立できる環境整備を図る。

内容

ファミリー・サポート・センター事業の運営を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが相互援助活動に関する調整等の業務を行う。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
H17	602人	352人	204人	46人	3,269件
H16	559人	323人	187人	49人	3,144件

効果

子育て家庭のニーズや女性の就労形態の多様化による保育需要に対応し、保護者の社会活動を促進することができた。

[担当：子育て支援課 H18 スポーツ生涯学習課] P.192

3401 児童クラブに要する経費 64,629,877円(41,848,215円)

[国・県 21,207,000円 一財 43,422,877円]

\* 特財内訳

[県補：放課後児童対策事業補助金 21,207,000円]

@1,614,000円×15クラブ×2/3= 16,140,000円

@762,000円×2クラブ×1/2= 762,000円

@6,457,500円×2/3= 4,305,000円

目的

留守家庭児童を対象として、児童の保護育成を図る。対象：1学年から3学年までの児童

内容

各小学校に18クラブを設置し、放課後の留守家庭児童の遊びを主とする健全育成を図る。

児童クラブ入所児童数

平成17年4月1日現在(単位：人)

小学校名	1年	2年	3年	計
取手小	19	9	15	43
白山小	9	21	8	38
寺原小	19	10	14	43
永山小	10	12	15	37
井野小	14	22	17	53
白山西小	5	13	8	26
戸頭西小	21	15	17	53
吉田小	14	6	9	29
戸頭東小	21	6	7	34
稲小	10	12	9	31
小文間小	3	2	1	6
高井小	3	4	3	10
山王小	5	18	10	33
六郷小	8	7	6	21
藤代小	19	17	9	45
宮和田小	16	10	14	40
久賀小	7	5	2	14
桜が丘小	7	15	5	27
計	210	204	169	583

## 効果

保護者の雇用（自宅外勤務）継続に寄与する。

## サマーサポート事業

### 目的

夏季休業中に限り児童クラブに在籍していない留守家庭児童を対象として、児童の保護育成を図る。対象：小学1学年から6学年までの児童

### 内容

市内小学校16校に設置し、夏季休業中の留守家庭児童に対し遊びを主とする健全育成を図る。

### サマーサポート利用児童数

（単位：人）

小学校名	取手小	白山小	小文間小	寺原小	永山小	井野小
児童数	28	18	11	21	24	17

白山西小	戸頭西小	吉田小	戸頭東小	稲小	高井小	山王小
12	12	2	23	20	2	3

六郷小	藤代小	宮和田小	久賀小	桜が丘小	合計
——	3	7	7	——	210

## 効果

保護者の雇用（自宅外勤務）継続に寄与する。

[担当：子育て支援課] P.194

3501 次世代育成支援対策に要する経費 598,400円（5,338,844円）

[一財 598,400円]

402,000円

は、うち16年度繰越分

### 目的

次世代育成支援対策推進法に基づき、取手市次世代育成支援地域行動計画を策定し、子育て支援に関する総合的な計画推進を図る。

### 内容

行動計画策定業務委託料（繰越明許） 402,000円

行動計画策定協議会委員謝礼 183,500円

### 効果

次世代を担う子どもが健やかに育ち、かつ、育成される環境の整備を図るために取手市次世代育成支援地域行動計画を推進することができた。

## 2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.194

2001 身体障害児補装具の給付に要する経費 5,185,833円（3,325,772円）

[国・県 2,648,500円 一財 2,537,333円]

\* 特財内訳

[国負：身体障害児補装具給付費 2,648,500 円]

目的

児童福祉法第 21 条の 6 第 1 項の規定に基づき身体障害者手帳を受けた児童に対し、身体の失われた部分や障害のある部分を補い、日常生活を容易にする用具（補聴器、義肢、装具、車いす他）を交付もしくは修理する。

内容

17 年度

区分	件数	助成額	内 訳
交付	88 件	4,777,770 円	装具、車いす、座位保持装置等
修理	9 件	408,063 円	装具、車いす、補聴器等
計	97 件	5,185,833 円	

16 年度

区分	件数	助成額	内 訳
交付	65 件	3,194,859 円	装具、車椅子、座位保持装置
修理	4 件	130,913 円	車椅子、補聴器
計	69 件	3,325,772 円	

効果

補装具を交付もしくは修理することによって、障害児の日常生活や活動の範囲が広がり利便が図れた。

[担当：家庭福祉課 H18 子育て支援課] P.194

2601 児童手当支給に要する経費 404,595,429 円 (274,411,161 円)

[国・県 338,309,582 円 一財 66,285,847 円]

\* 特財内訳

[国負：被用者児童手当 67,747,500 円]

[県負：被用者児童手当 3,763,750 円]

[国負：被用者小学校第 3 学年修了前特例給付者児童手当 126,293,333 円]

[県負：被用者小学校第 3 学年修了前特例給付者児童手当 31,573,333 円]

[国負：非被用者児童手当 20,773,333 円]

[県負：非被用者児童手当 5,193,333 円]

[国負：非被用者小学校第 3 学年修了前特例給付者児童手当 46,100,000 円]

[県負：非被用者小学校第 3 学年修了前特例給付者児童手当 11,525,000 円]

[国負：特例給付者児童手当 25,340,000 円]

目的

児童を養育する人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

内容

(1) 支給対象：小学校第 3 学年修了前の児童を養育する者で、所得制限限度額内の人。

- ・第 1 子 月額 5,000 円
- ・第 2 子 月額 5,000 円
- ・第 3 子以降 月額 10,000 円

手当は6月、10月、2月に前月分まで支給

(2) 児童手当支給状況

区 分	平成 17 年度		平成 16 年度	
	支給延児童数 (人)	支給額(円)	支給延児童数 (人)	支給額(円)
被 用 者	13,594	75,885,000	9,759	53,915,000
非被用者	5,562	32,330,000	3,990	22,600,000
特 例 給 付	4,632	25,755,000	3,377	18,635,000
被用者小学校第3学年 修了前特例給付者	35,604	196,705,000	23,941	131,710,000
非被用者小学校第3学年 修了前特例給付者	12,972	73,280,000	8,324	47,155,000
合 計	72,364	403,955,000	49,391	274,015,000

効果

経済的負担の軽減、及び児童の健全育成の一助となった。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.196

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 6,050,000円(4,961,500円)

[国・県 1,815,000円 一財 4,235,000円]

\* 特財内訳

[県補：障害児福祉手当補助金 1,815,000円]

目的

障害のある在宅の20歳未満の児童を養育している父母、又はその養育者に手当を支給する。

内容

支給額 月額5,000円

年度	受給者	延受給者数	支給額
17	113人	1,260人	6,050,000円
16	76人	977人	4,961,500円

年3回支給(4月、8月、12月)

効果

障害児世帯の経済的負担軽減の一助となった。

[担当：社会福祉課 H18 障害福祉課] P.196

2801 重度障害児(者)日常生活用具の給付に要する経費 370,250円(163,560円)

[国・県 185,125円 一財 185,125円]

\* 特財内訳

[県補：身体障害児日常生活用具給付費補助金 185,125円]

目的

在宅の重度障害児に対し、浴槽等の日常生活上の便宜を図るための用具を給付することにより、重度障害児の福祉増進に資する。

内容

年度	件数	給付額	内 容
17	5件	370,250円	電気式たん吸引器、訓練用ベッド
16	5件	163,560円	電気式たん吸引器、ネブライザー

効果

日常生活用具を給付することにより、障害児の利便を図り、介護者の負担を軽減することができた。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課 H18 保育課] P.196

2001 民間保育園入所に要する経費 336,198,879円(131,850,070円)

[国・県 122,817,385円 その他 87,756,462円 一財 125,625,032円]

\* 特財内訳

[負担金：保育所入所児保護者負担金 87,756,462円]

[国負：保育所運営費 81,593,480円]

[県負：保育所運営費 41,223,905円]

目的

保護者の労働または疾病等により、保育に欠ける乳幼児を民間保育園に入所させることにより、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

内容 保育所入所状況

平成18年3月1日現在(広域入所含まず)

園名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計 (人)
取手保育園	90	34(31)	18(24)	42(37)	94(92)
ふたば保育園	45	24(20)	5(7)	13(13)	42(40)
育英保育園	90	26(20)	16(14)	39(36)	81(70)
たちばな保育園	90	32(31)	16(22)	57(50)	105(103)
共生保育園	90	26(26)	12(16)	31(35)	69(77)

( )は平成16年度

効果

保護者の勤務形態の多様化により、公立保育所では対応できない保育需要に、柔軟に対応できた。

[担当：子育て支援課 H18 保育課] P.196

2101 乳幼児保育に要する経費 2,160,000円(2,078,200円)

[国・県 1,541,250円 一財 618,750円]

\* 特財内訳

[県補：民間保育所乳児等保育事業補助金 1,541,250円]

目的

民間保育園における乳児等の保育に対し、直接従事する非常勤保育士の雇用に要する助成を行い乳児等の保育体制の整備向上を図る。

○内容 平成 18 年 3 月 1 日現在 (単位:円)

保育所名	金額
取手保育園	536,600
ふたば保育園	354,850
育英保育園	346,200
共生保育園	392,350
たちばな保育園	476,000
すぎの子保育園	54,000

月初日の 1 歳児の数に対し基準額を支払う。

効果

管内はもとより管外の民間保育園にも助成することにより、民間保育園の運営に役立たせる。

[担当:子育て支援課 H18 保育課] P.196

2201 民間保育園運営に要する経費 48,929,818 円(20,476,275 円)

[国・県 17,222,667 円 一財 31,707,151 円]

\* 特財内訳

[国補:延長保育促進事業交付金 11,414,000 円]

[県補:民間保育園保育士増員事業補助金 4,554,000 円]

[県補:乳児保育等促進事業 1,194,667 円]

[県補:民間育児サービス事業費補助金 60,000 円]

目的

民間保育園の時間延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。

内容

民間保育園運営委託

(単位:円)

委託内容	取手保育園	ふたば保育園	育英保育園	たちばな保育園	共生保育園
民間保育園職員給与改善費	1,440,000	1,440,000	880,000	880,000	1,040,000
民間保育園延長保育運営費	2,764,800	1,382,400	967,680	483,840	967,680
民間保育園施設管理費	1,660,200	821,700	675,000	675,000	450,000
民間保育園格差是正費	542,880	633,360	234,000	234,000	234,000
延長保育事業運営費	4,126,596	4,183,740	4,474,092	4,254,360	4,062,840

効果

民間保育園(取手保育園・育英保育園・たちばな保育園・共生保育園)は午前7時から午後7時まで、ふたば保育園は午前7時30分から午後7時30分まで)において延長保育が行われ、取手保育園は平均50人程度、ふたば保育園は平均40人程度、育英保育園は平均45人程度、たちばな保育園は平均50人程度、共生保育園は平均75人程度の利用者があった。

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課 H18 保育課] P.198

2001 保育所の管理運営に要する経費 368,566,022 円 (258,230,941 円)

[国・県 3,360,333 円 その他 227,433,383 円 一財 137,772,306 円]

\* 特財内訳

[国補：合併市町村補助金 1,200,000 円]

[県補：障害児保育事業補助金 966,000 円]

[県補：乳児保育等促進事業 1,194,333 円]

[負担金：保育所入所児保護者負担金 211,701,724 円]

[負担金：延長保育利用保護者負担金 413,700 円]

[諸収入：保育所職員給食代 14,416,560 円]

[諸収入：管外入所児童日本スポーツ振興センター災害共済 7,770 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 893,629 円]

目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける乳幼児を公立保育所に入所させることにより、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

また、メラミン製ランチプレートを使用していた旧藤代町保育所に旧取手市保育所で使用している強化磁器食器を導入し、保育環境の統一と食習慣形成の向上を図る。

内容

入所児童数（広域入所含まず）

（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
井野保育所	90	27(21)	14(19)	34(29)	75(69)
永山保育所	45	13(11)	7(11)	25(29)	45(51)
吉田保育所	120	30(23)	8(16)	36(32)	74(71)
舟山保育所	100	41(39)	22(15)	33(34)	96(88)
白山保育所	130	55(54)	25(25)	49(50)	129(129)
台宿保育所	90	33(30)	11(5)	22(25)	66(60)
戸頭北保育所	90	41(42)	21(20)	43(54)	105(116)
戸頭東保育所	120	40(42)	21(21)	37(38)	98(101)
稲保育所	90	32(33)	19(13)	29(27)	80(73)
中央保育所	120	39(41)	30(27)	50(43)	119(111)
久賀保育所	120	42(47)	32(18)	41(45)	115(110)
計	1,115	393(383)	210(190)	399(406)	1,002(979)

（ ）は平成 16 年度

効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育に欠ける乳幼児を、一定時間毎日預かることにより、保護者の社会活動促進と乳幼児の健全な育成を行うことができた。

また、旧藤代町保育所に強化磁器食器を導入したことにより、料理ごとに盛り付けられた食事を摂ることができ、正しい食習慣形成の更なる向上に寄与することができた。

[担当：子育て支援課 H18 保育課] P.202

2201 子育て支援に要する経費 5,270,631 円 (4,227,978 円)

[国・県 5,270,631 円]

\* 特財内訳

[県補：地域子育て支援センター補助金 10,387,000 円

うち 5,116,369 円は一般職人件費へ充当]

目的

核家族化、少子化が進む中で子育てをしているお母さんたちの相談、指導など子育ての支援の場を設ける。

内容 ・白山地域子育て支援センター

利用延べ人数 13,057 人 (親子 6,146 組)、センター利用日 245 日、相談利用件数 503 件

利用状況内訳 (平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月)

行 事 名	実施回数 (回)	利用人数 (人)
センター室開放・利用	214 (172)	10,834 (6,479)
懇談会・講演会・講習会	9 (9)	558 (349)
保育所交流・体験保育	10 (56)	766 (3,229)
身体測定と健康診断	12 (12)	899 (669)
合 計	245 (249)	13,057 (10,726)

( ) は平成 16 年度

・戸頭地域子育て支援センター

利用延べ人数 11,066 人 (親子 5,142 組) センター利用日 232 日、相談利用件数 837 件

利用状況内訳 (平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月)

行 事 名	実施回数 (回)	利用人数 (人)
センター室開放・利用	198 (174)	8,917 (7,921)
懇談会・講演会・講習会	20 (21)	1,159 (786)
保育所交流・体験保育	2 (17)	205 (983)
身体測定と健康診断	12 (12)	785 (786)
合 計	232 (224)	11,066 (10,476)

( ) は平成 16 年度

・出前保育 井野公民館

利用延べ人数 1,391 人 (親子 673 組) 出前保育利用日 22 日

効果

毎回多くの親子利用があり、情報交換の場として、また交流の場として定着しつつある。

[担当：子育て支援課 H18 保育課] P.204

2301 一時的保育事業に要する経費 4,820,896 円 (1,890,050 円)

[国・県 653,746 円 その他 4,167,150 円]

\* 特財内訳

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 4,167,150 円]

[県補：一時保育促進事業補助金 1,728,000 円うち 1,074,254 円は一般職人件費へ充当]

目的

毎日保育所を利用するほどではないが家庭で児童を保育することが困難となった場合に保育を実施する。

内容

利用延べ人数 2,541人 利用日 244日

理由別延利用者数(人)

非定型	緊急	私的
1,891 (2,021)	604 (495)	46 (87)

( )は平成16年度

年齢別延利用者数(人)

3歳未満児	3歳以上児
2,093(2,021)	448 (495)

( )は平成16年度

効果

保護者のやむを得ない事情や、勤務形態により、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、福祉の増進に努めた。

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P.206

2001 生活保護に要する経費 1,059,531,988円(783,256,235円)

[国・県 843,445,217円 一財 216,086,771円]

\* 特財内訳

[国負：生活保護費 808,509,000円]

[県負：生活保護費 34,936,217円]

目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

内容

各年3月31日現在

	世帯数	人数	保護率
17年度	439世帯	600人	5.3‰
16年度	412世帯	583人	5.1‰
15年度	299世帯	429人	5.3‰

平成15年度は旧取手市分のみ

(扶助別内訳)

区分	17年度扶助額	16年度扶助額	15年度扶助額
生活扶助	289,709,691円	242,088,187円	235,257,978円
住宅扶助	114,998,402円	93,600,555円	85,504,902円
教育扶助	3,909,948円	3,678,740円	3,477,314円
医療扶助	605,884,499円	415,800,592円	408,756,158円
介護扶助	33,145,060円	22,192,463円	12,722,899円
出産扶助	407,430円	497,450円	445,240円
葬祭扶助	2,146,878円	1,621,048円	1,275,865円
生業扶助	1,495,620円	0円	0円
施設事務費	7,834,460円	3,777,200円	2,519,130円
計	1,059,531,988円	783,256,235円	749,959,486円

平成15年度は旧取手市分のみ

生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度
相談件数	145	93	117	113	81
申請件数	92	76	57	63	38
開始件数	85	72	50	61	32
廃止件数	65	34	34	30	28

平成13年度～16年度は旧取手市分のみ

効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.210

2001 災害見舞金等に要する経費 1,095,000円（615,000円）

[一財 1,095,000円]

目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

内容

取手市災害見舞金等に関する条例（平成17年3月28日一部改正）により支給範囲を拡充した。

平成17年度

支給対象事項	被災事項	金額（円）	件数	支給額（円）
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家、店舗及び倉庫の損壊、滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	4	280,000
	4人以上の世帯	100,000	1	100,000
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4人以上の世帯	50,000	1	50,000
	3 住家部分焼の場合			
	10,000	1	10,000	
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	2	40,000
半壊(半焼)の場合	10,000	0	0	
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下とする。			21	135,000
床上浸水		30,000	15	450,000
合計			46	1,095,000

平成 16 年度

被害の程度		1 件当たりの支給額	件数	支 給 額
全 焼	持家	50,000 円	8 件	400,000 円
	借家	所有者 50,000 円	0 件	0 円
		借家人 25,000 円	1 件	25,000 円
半 焼	持家	30,000 円	1 件	30,000 円
床上浸水		30,000 円	2 件	60,000 円
死 亡		100,000 円	1 件	100,000 円
合 計			13 件	615,000 円

効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、復旧費への一部充用と更生意欲の高揚を図ることができた。